

## 理学部の少人数担任制度について

理学研究科 大須賀 篤弘

理学部では、1・2回生を主たる対象に就学上の問題やその他の理由による学生生活自体の停滞を回避するために、平成15年度より「少人数担任制度」を発足させた。

具体的には、学生13名前後に対して教員2名がペアで担任をし、担任は学年の進行とともに持ち上がり、1回生の最初と半期ごとに面談をして成績表を手渡して助言をしている。2回生終了時の成績が下記の条件(※)を満たせば、3回生からは数学、物理、化学、生物、地球の5つの系に分かれて進学することができる。(系登録)

※ 系登録の条件 外国語科目：12単位以上(平成21年入学より10単位以上)  
一般教養科目：16単位以上  
専門基礎科目及び専門科目：32単位以上  
総 計：65単位以上

平成22年度より、1回生の最初の面談は、学生同士の繋がりを持たせるために、担当クラスの学生13名を同時に集めてガイダンスをすることに変更された。また、問題のある学生については、少人数クラス担任が家庭に直接連絡をするのではなく、教育委員長に報告をして特別チーム(後述)が対応することになった。

また、昨年度より講義棟(理学研究科6号館)に1・2回生控室を、返金式のコインロッカーの設置等の学生の要望も聞いて設置した。これも学生同士の繋がりを持たせるための配慮である。

### 少人数担任制度のねらいと問題点

「少人数担任制度」のねらいのひとつとして、成績表を担当から学生に手渡すことにより、教員が学生の学習面の躓き等に気づくこと。ここまでは制度として確立した。では、そうして拾いだされた学生に対して何ができるのか？学生の抱える問題の中身はいろいろである。一定の解決策はない。ただ、どこかの時点で、家庭(両親)に連絡する必要があると考えて、以下の対応をとってきている。

### 教育委員会(少人数担任制度委員会・教務委員会等学部教育の上部委員会)の対応

#### <平成20・21年度>

理学部の卒業要件には「系登録後2年間在籍しなければならない」という項目がある。そのため、教育委員会委員長名で「今年度中に系登録に必要な単位を修得できなければ卒業ができなくなる学生」を対象に、学生と家庭に「教員との(3者)面談の希望があればご連絡ください」という趣旨の手紙を送った。

学生や家庭からの連絡があれば教員(主に教育委員長と少人数担任制度委員長)との面談の日時を調整する業務を教務掛が担当し、面談の前には学業成績表に休学期間や「系登録不足単位」等を書き込んで教員に情報を提供して、それを基に教員が面談

で就学の状況を説明して今後どうするか等のアドバイスをすることにした。

平成21年度の面談により就学意欲を取り戻した学生が数名いたが、「もう少し早く知らせてほしかった」という家庭の切実な訴えがあった。

#### <平成22年度>

手紙を送る対象者を「昨年度の修得単位数が10単位以下の系登録ができていない学生」に変更して4月中旬に手紙を送付した。教員の「特別チーム」をつくり、8名の教員（教育委員長・少人数担任委員長・各専攻から1名ずつ計5名・退職された研究科長経験者の教員）と、カウンセリングセンターの教員（担当者を決めていただき、必要に応じて面談に同席してもらう）による面談体制を作った。

#### <平成23年度>

手紙を送る対象者をさらに拡大し、「2年以上在籍して系未登録の学生」及び、「1回生終了時に取得単位数20以下の学生」とした。また、これらの学生について、特別チームによる少人数担任からの聞き取り調査によるカルテの作成をしている。3者面談への対応にも、特別チームと少人数担任に係る形に変更した。カルテの作成や面談日時の調整は教務掛が行なっている。

前期終了時点での成績や少人数担任による学生面談をふまえて、今年度の取り組みを検証し、来年度へ向けてFDとしての議論を積み重ねていく予定である。教員と教務係の共同作業による学生に対する支援策としての少人数担任制度は、理学部における現在進行形のFDの重要な部分である。ここでは、昨年12月の勉強会以降のことも含めて簡単にまとめた。